

令和4年2月7日

第3回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会

午後 6 時30分開会

人権・男女共同参画担当課長 定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第3回世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、部長より御挨拶をさせていただきます。

生活文化政策部長 皆さん、こんばんは。本日は、御多忙の中、夜間にもかかわらず、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

本審議会は、本日が現行メンバーでの今期の最後の会議となりますけれども、皆様方には、プランの作成に当たりまして最大限の御協力をいただき、改めまして深く感謝申し上げます。

皆様、御存じのとおり、年明けからオミクロン株の流行拡大が続いておりまして、世田谷でもこのところ1000人を超えるような状況が続いております。保健所の人員体制を強化した中で、現行対応を図っているところでございます。今週がピークというような報道もなされておりますけれども、何とか収まってくれればと思っているところです。この2年間はコロナ感染症が継続しておりまして、最後までオンラインでの開催となり、対面でお会いできなかったことを非常に残念に思っております。今はとにかく大変な状況ですけれども、改めまして皆様にお会いできる日を楽しみにしております。

本日は、報告事項を2件予定しております。まず「世田谷区第2次男女共同参画プラン後期計画」(計画案)について策定状況の報告をいたします。

続きまして、世田谷区犯罪被害者等支援の取り組み状況について、令和3年6月より開始した犯罪被害者等への相談支援事業について報告いたします。

本日も委員の皆様には、忌憚のない御意見、御発言を頂戴いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

人権・男女共同参画担当課長 次に、本日の審議会について確認及び御案内をさせていただきます。

会議開催に際しまして、3点ほどお知らせがございます。1、この審議会は、傍聴を認め、公開で行います。2、本審議会での議事につきまして、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。3点目、そのため速記事業者が入り、録音もさせていただきます。以上の3点につきまして御了承くださいますようお願いいたします。

また、御発言する際におきましては、手をカメラから見えるように挙げていただき、会長から指名された後に御発言をお願いいたします。進行中、トラブル等ございましたら事

務局まで御連絡をお願いいたします。

本審議会は過半数の出席で成立いたします。本日、全委員15名中12名の委員の方に御参加いただいておりますので、会議は成立しております。また、6名の方がオンラインで傍聴いただいております。

次に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

資料1-1、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画(案)について、資料1-2、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画-多様な生き方を認め合い、自分らしく暮らせる せたがやをめざして-(計画案)概要版、資料1-3、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画「多様な生き方を認め合い、自分らしく暮らせる せたがやをめざして(計画案)、資料1-4、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画-多様な生き方を認め合い 自分らしく暮らせる せたがやをめざして-(素案)への区民意見及び区のお考え方、資料2-1、世田谷区犯罪被害者等支援の取組状況について、資料2-2、区のおしらせ せたがや11月15日号(特集ページ)を添付させていただいております。

そのほか、チラシ等につきまして、せたがや国際メッセ、世田谷区第二次男女参画プラン後期計画キックオフシンポジウム、シングルマザー応援フェスタのチラシを添付させていただいております。足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、計画策定の支援業務を担当する事業者も同席させていただいております。

それでは、次第の2、議事に移りたいと思います。

ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、最後の審議会でございますので、皆様、よろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。次第の2の議事ですけれども、【報告事項】の(1)「世田谷区第2次男女共同参画プラン後期計画」(計画案)について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 資料1-1、2、3に沿って、担当職員から御説明させていただきます。

事務局 まず、資料1-1を御覧ください。世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画(案)についての報告でございます。

1の主旨についてですが、この計画について、計画案を取りまとめましたので、計画素案への区民意見及び区のお考え方とともに報告をさせていただきます。

2の計画案等ですが、(1)計画案は、資料1-2「計画案【概要版】」、資料1-3「計画案」から成っております。

(2)素案から計画案への主な変更点でございます。区民の皆様、区議会等には、素案、そして計画案という2つのフェーズで報告しておりますので、その間の変更点がここにまとめられておりますが、皆様には、後ほど1-3に基づき、10月29日の男女共同参画部会における答申案及び11月9日の第3回審議会において区長に行っていたいただいた答申とそこから今回の計画案への変更点を主に報告させていただきます。庁内の動きとしましては、11月の下旬に庁内各所管に最終の確認を依頼した後、年末に計画案、そしてパブリックコメントへの対応を含めて政策決定を受けて、先月末、世田谷区議会の常任委員会に報告したところでございます。この後、区民の皆様に向けましては、2月15日から区ホームページ、出張所、図書館などで本日御報告申し上げる計画の概要版、本編とパブリックコメントに対する区の考え方の3点をセットにして、ホームページ公開、また、閲覧できる手はずを整えて御報告申し上げていく予定です。

そして、かがみ文の3、今後のスケジュール(予定)にございますが、3月には「計画案」の「案」が取れて、計画として改めて決定を受ける予定になっております。

資料1-2につきましては、本編の中身にどのようなことが書いてあるかをA判、4ページにわたってダイジェストでまとめたものでございます。こちらにつきましては、審議会の答申等で見ていただいたものとほぼ変更はございません。このまま見ていただければと思います。

本日は、資料1-3に基づきまして、答申案及び答申からの主な変更点を御報告させていただきます。

まず、資料1-3を2枚おめくりいただけますでしょうか。はじめにということで、世田谷区長と今進行をしていただいております会長からの前文、挨拶文を登載させていただいております。内容を御確認いただければと存じます。

続きまして、計画の内容です。基本的には10月末、そして、11月の答申案及び答申とほぼ同一でございますが、計画の目標について一部修正を行ったところがございます。第2章、計画の概要、34ページをお開きください。こちらから8ページほどにまたがりまして、計画の基本目標について御説明をしております。この中の数値目標について、直近の実績を可能な限り最新のものに置き換えるとともに、令和8年度の目標について表記の修正を行っております。

34ページ、指標1、区の審議会等の女性の占める割合、目標（令和8年度）40%。数値が動いたわけではないですが、前回まではここに「40%以上」という2文字が入ってございました。こちらについてはその数値を追い求めていくというところで「以上」の2文字を取っています。同様に、指標の2つ目、庁内の管理監督的立場（部長・課長級及び係長級）の女性の占める割合の「40%以上（管理監督職：30%）」だったものを、やはり「40%」に修正しております。

40ページをお願いいたします。基本目標、【数値目標】11、ひとり親家庭の養育費相談の実施について、これまで「現状以上」と書いておりましたが、「計画策定時の実績以上」と言葉を補っております。あわせまして、40ページ下の【指標の定義】に注釈を入れています。11の注釈「令和5年度以降、養育費相談も含めた相談支援の事業転換を予定」している旨を記載いたしました。

指標10の「現状以上」についても、この後の指標11と同じ表現に統一させていただく予定です。

指標12「『性的マイノリティ』という言葉の認知度の目標（令和8年度）」についても、これまで「90%以上」と書かせていただいていたものを「90%」という言い切りに変更しています。数値の変更は以上です。

第3章、計画の内容についてです。第3章は47ページから始まりますが、48ページをはじめとします図表について、印刷に備えてのレイアウト調整を行っています。

また、49ページ以降【施策に沿った事業展開】については当初の段階でも入っておりましたが、再掲項目も含めまして、事業の出てきた順番に一括して記載するように変更しております。例えばですが、56ページを御覧いただけますでしょうか。それまで再掲とこのページで初めて出てくるものは表で分けていたのですが、56ページのように一括で通し番号、若い順に記載しています。また、既存の事業については事業名の整理統合などを行っています。

ページは少し飛びます。112ページをお開きいただけますでしょうか。112ページの下部分、コラムを1本追加しています。10月29日の男女共同参画部会において江原会長から御発言をいただきました日本の中絶に関する現状について、所管の世田谷保健所と調整して、コラムを1本、追加で盛り込んでいます。

基本目標部分については以上です。第4章、計画の推進体制にお進みください。

129ページ、方策1、男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実、1か所、文言

を整理しています。130ページの図表左下、施策3、文言を少しだけ修正して「地域との連携・利用促進のための情報発信の強化」としております。

140ページ以降が資料編でございますが、このうち170ページへお進みください。パブリックコメント意見要旨です。答申案及び答申の段階では空欄だったものをこちらに挿入しています。パブリックコメントの実施結果については、この後、資料1 - 4を用いまして別途報告いたします。

その他、現在冊子化に向け、最終の誤字脱字チェック等を行っているところでございます。

資料1 - 1、2、3、計画案の報告、前半部分、一旦以上でございます。

事務局 では続きまして、資料1 - 4に沿ってパブリックコメントの実施結果の報告いたします。よろしくお願いいたします。

第2回審議会の際にも実施状況の報告をいたしました。前回は、区民の意見の募集期間、人数、件数、意見の概要について抜粋して報告いたしました。今回資料1 - 4でお示ししているのは、意見募集期間、意見提出人数及び件数、意見の概要及び区の考え方についてです。意見の概要については前回の資料でも一部抜粋して報告しておりますが、今回は全件分が掲載されています。また、それぞれに対して区の考え方も載せております。

なお、このパブリックコメントの実施状況につきましては、抜粋しまして、男女プラン後期計画（計画案）本編にも掲載されています。本編ですと、資料編の170、171ページに掲載されています。こちらは2ページ分なので、実施期間、意見数、意見ごとの内訳数、概要といった形で、抜粋させてもらっております。

パブリックコメントで寄せられた意見ですが、改めてここで少し振り返りをしておきたいと思います。全体を通して多く見られた意見は大きく3つあると考えています。1つは区の施策の充実を望むというもの、2つ目は、区職員、区民、事業者等への理解、啓発をさらに進めていくべきといった御意見、3つ目は区が率先して取り組んでいく、区内事業者のお手本になってほしいという御意見が多かった印象があります。

例えば区の施策の充実を望むについては、基本目標 の部分で保育や学童等、サービスの充実を求める意見が見られています。

また、2、区職員、区民、事業者への理解、啓発を進めていくべきについては、基本目標 に関する部分でDV防止、デートDV防止についてさらなる啓発と事業の充実を求める意見がありました。また、基本目標 に関連しても、性的マイノリティに関する御意見

が17件中12件と多く、さらなる啓発、理解促進を求めるといった御意見がありました。

3つ目の区が率先して取り組んでいく、区内事業者のお手本になってほしいについては、主に基本目標 ですとか方策2の中で御意見をいただきました。ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、区役所内での推進、区内事業者への働きかけをしてほしいという御意見や、区が民間事業者、他自治体のよいお手本になるように進めてほしいという御意見をいただいています。

そのほか、個別の事業で目標ごとで多く見られた意見の中に、計画全体について、資料1-4ですと2ページ目、3ページ目、男女共同参画に対する意見ということで5件ほど寄せられていて、区の考え方の中では、改めて男女共同参画というのが、男女だけでなく、多様な性を含めた全ての人の人権が尊重され、自らの意思に基づき、能力と個性を十分発揮することを目的として推進していくことを区の考え方として書かれています。この内容は今回の男女プランの前文にも通じる内容、御意見だったと考えています。

計画の具体性についても御意見をいただいています。基本目標 に関連した部分では、女性登用の数値目標について御意見をいただいたり、また、逆に男性が少ない分野での男性登用の数値目標を載せるべきだといった御意見もいただきました。

区民への情報発信に関連しては、方策1、男女共同参画センター「らぶらす」の機能の充実の部分で、地域との連携、区民ニーズの把握など、時代に即した事業展開を望むといった御意見ですとか、らぶらすの内容が分かりにくいといった様々な御意見もいただいています。

方策3の部分については、プランの進捗状況が分かるようにしてほしい、区民に情報を届ける工夫をするべきだといったような御意見をいただいています。プランの進捗状況につきましては、この審議会の中でも取組状況報告書を作成して報告していますので、その旨、区の考え方の中で御説明して、掲載しているところです。

これ以外にも多くの御意見をいただきましたが、ここで全件を読み上げるのは、時間の都合上、難しいので省略させていただきます。お時間のあるときに御覧いただければと考えております。

こちらの全件の御意見と区の考え方につきましては、2月15日以降に区のホームページ、「区のおしらせ せたがや」の中でも公表される予定になっております。

簡単ではありますが、資料1-4に基づいたパブリックコメントの実施状況についての報告は以上です。

事務局 続きまして、本日配付資料でお届けしております世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画キックオフシンポジウムについて御説明をさせていただきます。皆様、お手元にチラシはございますでしょうか。黄色いチラシでございます。御確認いただければ幸いです。

3月2日(水)の夜に三軒茶屋の昭和女子大学コスモスホールにおきまして「子ども食堂・子育て支援・地域の取り組みからコロナ禍の女性支援を考える」をテーマにシンポジウムを実施いたします。新型コロナウイルスの感染拡大の中、地域で苦しい状況に置かれている方を誰一人取り残さない、これは男女共同参画にとっても重要なテーマでございます。本シンポジウムでは講演とパネルディスカッションを予定しておりまして、講演者には、子ども食堂やホームレスの支援等にも取り組んでこられた湯浅誠さんをお迎えいたします。また、パネルディスカッションのコーディネーターは本審議会の江原会長にお願いいたしました。パネルディスカッションには、湯浅さんに加えまして、地域で活動を続けてこられたお二方、せたがやこどもフードパントリー/NPO法人せたがや子育てネットの松田妙子さん、世田谷区社会福祉協議会ぷらっとホーム世田谷の小幡泰江さんのお二人をお迎えし、ここに湯浅さん、そして保坂区長にも入っていただきまして、これからの課題について考えてまいります。冒頭では、昭和女子大の坂東理事長・総長にも御挨拶をいただく予定となっております。

2月1日から会場参加のお申込みを受け付けております。また、当日はオンラインでの配信も予定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては事業内容を変更する可能性もございます。御多忙のこととは思いますが、ぜひ御参加いただければありがたいです。御検討のほど、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からの資料1の御報告は以上です。

会長 それでは、委員の皆様からの御質問、御意見をお受けしたいと思っております。今御説明がありました「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画(計画案)」について、まず計画案とパブリックコメントにつきまして、特に区の対応。それから、キックオフシンポジウムについてなど御説明ございましたが、何かここでお聞きしたいこと、あるいは御意見などありましたら、お手をお挙げいただけると幸いです。いかがでしょうか。

委員 資料1-3の計画案の34ページに数値目標が3つ出ています。2の数値目標が「38.4%(管理職:18.9%)」と書いていますが、この2つがどういう意味なのか、もし



かしたら区民の方が御覧になっても、疑問に感じるかもしれないと思い、お尋ねしました。

会長 恐らく庁内の管理監督的立場という数値と「(部長・課長級)」の違いだと思うんですが、事務局、ここを御説明いただけますか。

事務局 38.4%のほうは管理監督的立場、すなわち「(部長・課長級及び係長級)」までが入ったパーセンテージです。一方で「(管理職：18.9%)」は部長・課長級を指します。

委員 ということは、係長が入るか、入らないかの違いということですか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委員 なるほど。分かりました。

会長 つまり係長以外には管理監督的立場であっても、管理職に当たらない人はいないと認識していいんですね。

事務局 世田谷区における管理職といったときには部長・課長級を指します。係長級は管理監督者ではありますが、管理職ではありません。

会長 わかりました。

委員 やはり資料1-3で先ほど御説明いただいた中にはなかったんですけども、前回から後、巻末の用語解説について幾つか修正したほうがいいのではないかという意見を出させていただいて、それは採用していただいているようですが、そこではなくて、そのときに気がつかなかったもう1個おかしな点に気がつきましたが、まだ修正可能なんでしょうか。

事務局 修正可能でございます。委員がおっしゃるとおり、特にジェンダー系のところは、お力をいただきまして現状の案まで直していただきました。ありがとうございます。

委員 念のため今申し上げておいて、後で修正案を出しますが、176ページです。176ページのさ行の一番最後のSOGI。「ソジ」と読んだり「ソギ」と読んだりしますけれども、「SOGI(性的指向・性自認)ハラスメント」です。まず「SOGI」という独立の項目がないのに「SOGI(性的指向・性自認)ハラスメント」だけあるのはちょっと違和感があるのと、内容を見ますと説明が混じっているんです。SOGI自体の説明と、それを前提としたSOGI(性的指向・性自認)ハラスメントが混じっていて、全体として日本語のつながりがおかしくて、SOGIの説明がまずあって「『性的指向(Sexual Orientation)』と『性自認(Gender Identity)』の頭文字をとった言葉で、性的指向(どの性別を恋愛の対象にするかを表したもの)や性自認(自己の性別についての認識のこ

と)に関するハラスメントのこと」というおかしな日本語になってしまっているので、この修正案を後で出ささせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

会長 S O G Iについては、なぜS O G Iという言葉を使うかというポイントが重要で、セクシュアルマイノリティに対する差別みたいな言い方ですと、そこに焦点が当たってしまうんです。そうではなくて、みんながS O G I。要するにセクシュアルオリエンテーションとジェンダーアイデンティティを持っている。それに関する差別という形でまとめることによって、特定の人の問題というような物の見方そのものをひっくり返すといった狙いが恐らくあるんだと思いますので、できたらそういったこともちょっと加えていただけると……。調べれば出てくると思いますので、恐らくそこがポイントなんですね。わざわざS O G Iという言葉を使ってくるときにですね。今のような認識でよろしいでしょうか。委員、間違っていますか。

委員 いやいや、いいと思いますけれども、私が書くんですね。

会長 できれば短くポイントを。

委員 後ほど修正案を出させていただきます。今のようなことも入れて、S O G Iを入れて「S O G I (性的指向・性自認) ハラスメント」は独立で残しますか。S O G Iが書かれれば「S O G I (性的指向・性自認) ハラスメント」は1行で済むと思いますけれども、後ほど修正案を送らせていただきます。

会長 今の点はよろしいでしょうか。また、その前にありました管理監督的立場のほうもよろしいでしょうか。御質問があった点ですね。

なければほかの点でも結構です。いかがでしょうか。

委員 用語の細かいところですが、176ページの「性的マイノリティ」も性同一性障害かと思います。文字が抜けていたり、また「性同一性障害」という言葉も最近使われなくなっているものなので、ここの説明も差し替えられたほうがいいかなと思いました。既に区で使われている説明があるかと思いますが、その部分に差し替えていただくのがいいかなと思います。

事務局 すみません。誤字の部分までは認識しており、最終のチェックに欠けていました。加えて、現時点で区がよく使っているほうに修正対応いたします。ありがとうございました。

委員 ありがとうございます。性同一性障害という言葉はD S M - 5でも、たしかI C

D - 11の2つの精神障害を定めるものでも撤廃された表現なので、今後は使われないほうがよりいいのかななんて思って、発言させていただきました。

会長 ということも踏まえまして、事務局、よろしくお願いいたします。これからの計画なので、もう使われない、使わないほうがいいと言われていたような言葉は残さないほうがいいのかなという気もいたします。その辺、御判断をお願いいたします。

委員 ちょっとお聞きしたいんですが、本当に初歩的なことなんですが、25ページの計画の背景ではほとんどが「必要があります」という言葉が……。こういう背景があるから、必要がありますという言葉があるんですけども、それをもう一歩進めて、例えば<数値目標10>がん検診の受診率など、がん検診は2年に1回やっているみたいな書き方をしているんですが、そうではなく、もっと区民の方に参加してもらえようという言い方なのか、もっと広めるための努力みたいなものが載っているほうがいいのかなと思ったものですから。今、がんは97%、早ければ早いほど生存率が上がるということですので、区民の方々の健康を守るのも一つなのかなと。いろいろ皆様のおっしゃっていることも分かるんですけども、基本的な生活の中で私は感じたものですから、お聞きしてみたいなと思っただけです。こんなことを言ってしまって、ごめんなさい。

会長 これについては事務局、いかがでしょうか。皆さんにもっとその施策の重要性を分かっていたくような方向での施策は考えられているのかどうかということですね。

委員 はい。

会長 10に載っていたということですけども、どこになるのかな。

委員 今は25ページの<数値目標10>のことを話してみたんですが、計画の背景から進んでいったページがありますよね。私、印をつけておいたのに、さっきから見ているんですけども、ごめんなさい。2年に1回とかいう提示がされていますけれども、それ以上の言葉がないので、もっと区民の方に受けていただけたら、もちろん多様性を持ったいろいろな方々にも区が用意している施策をもっと利用していただけるような強いメッセージを出せるといいのではないかなと思ったものですから。それだけです。ごめんなさい。

会長 109ページに施策があって、106ページの基本目標、課題10.に具体的な記述がございます。その中で、もっと効果的な区民への訴えかけを必要としているのではないかと御指摘、お考えから、そういう施策が現在後期プランで計画されているのかどうか。もしありましたら、それについてのお考えを伺いたいということと、ないのであれば、今後そういうことができるのかどうかという、そのあたりですね。

事務局 がん検診については区にも健康せたがやプランというのがありまして、その計画目標等とも連動させながら進めているところなんです、実はこのプラン、改定年を迎えてはいるのですが、世田谷保健所では、新型コロナウイルスの感染症拡大対応を優先させるため、今年度の計画の改定を見送ったという経過がございます。

ただ、いずれにしても、委員のおっしゃるとおり、早期発見に向けた検診の呼びかけが重要であることは今回の計画策定の中でも意見交換で確認できているところでして、今後、世田谷保健所がどのようにやっていくかというところは、改めて所管と確認しながら事業展開していただくとともに、皆様には今後計画が策定された後、年に1回の取組状況報告の機会がございますので、その中で改めて御報告させていただければと考えています。改めてこの辺については世田谷保健所とも確認してまいります。

ひとまず、本日の御説明については以上でございます。

会長 この件につきまして何かありましたら、どなたでもお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、それでは、次の報告事項に移らせていただきます。それでは【報告事項】の(2)世田谷区犯罪被害者等支援の取組み状況について、事務局から御説明お願いいたします。

人権・男女共同参画担当課長 資料2-1を御覧いただければと思います。今年度から本格的に始めました世田谷区犯罪被害者等支援の取組み状況について、担当係長から御報告させていただきます。

事務局 どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、資料2-1、世田谷区犯罪被害者等支援の取組状況について報告させていただきます。

1、主旨です。犯罪被害者等支援につきましては、令和元年度から学識経験者や関係機関等を交えた検討委員会、庁内管理職で構成される庁内検討会の2つの会議体を中心に、議論、検討を重ねてまいりました。その結果、昨年6月1日に相談窓口を開設し、その相談窓口の開始後の状況について本日は報告させていただきます。

2、犯罪被害者等相談専用窓口についてです。まず(1)相談窓口の概要でございます。窓口の開設場所ですが、梅丘分庁舎3階の人権・男女共同参画担当課に整備し、新たに1名の相談員を採用いたしました。専用相談室も同じ建物の2階に新たに整備したところで

す。

あわせて、相談専用ダイヤル、窓口周知用リーフレットの作成をし、関係各所に配布し、普及啓発してきたところでございます。

相談員による主な支援の内容ですが、相談支援はもちろんのこと、犯罪被害者の方から要請があれば、警察署とか裁判所に同行する寄り添う同行支援、庁内所管と連携した支援、普及啓発になります。

(2)相談実績ですが、開設した令和3年6月1日から令和3年12月末日までで25件の相談件数がありました。一度の相談で複数対応することもありますので、総対応件数はもうちょっと上がることになります。

3、世田谷区における今後の犯罪被害者等支援についてです。これまで条例の制定も視野に検討を行ってまいりましたが、取りあえず犯罪被害者等へより身近な立場の区は、支援を求める方に寄り添う支援が大事ということで、相談窓口を先行して開設したところでございます。今後も相談窓口寄せられる相談や意見などから犯罪被害者等の方が求めている支援を把握して、さらに施策を充実させていきたいと考えております。さらに、性犯罪・性暴力につきましては、国は強化方針をまとめており、令和4年度がその集中強化期間の最終年度になります。区もこのあたり、性犯罪・性暴力被害者への支援を強化する必要があると考えております。したがって、条例の制定とともに、このあたりも引き続き検討をしてまいりたいと思っています。検討に当たっては検討委員会も継続させたいと考えております。

最後に、令和4年度の予定ですが、令和4年4月から犯罪被害者等支援相談員をもう1名増員することを予定しておりまして、これから公募に入るということで今準備を進めております。

6月、1周年ということもあり、シンポジウムを開催する予定です。このあたりも詳細が分かり次第、御報告させていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

会長 今回の御報告につきまして、皆様から御質問や御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員 1点教えていただきたいのですが、相談員による支援ということで、相談員につきましては今後公募するという理解でよろしいですね。

事務局 はい。1名は既に昨年6月1日の開始と同時に採用しております。さらにもう

1名増員ということで、今その準備を進めているということです。

委員 これは一般公募だと思いますが、どういうバックグラウンドをお持ちの方を期待しておられるのでしょうか。

事務局 検討委員会の中からは、性犯罪・性暴力等々を考えると女性の相談員がいいというお話もございましたが、こちらが重要視しているのは話を丁寧に傾聴すると。このあたりを重要と考えております。

委員 例えば弁護士さんとか、そういった方々ということではないわけですね。

事務局 特に弁護士ですとか、そういった資格を求めているわけではございません。

会長 今の御質問ですが、資格要件はない形で公募すると認識してよろしいですか。そういうわけではない、これから考える……。どちらでしょうか。

事務局 特に資格要件は公募要領の中には求めておりません。

会長 分かりました。ありがとうございます。

委員 御説明、どうもありがとうございました。こういった支援につきまして、例えば多言語のサポートだったりとか通訳というのはつくのでしょうか、教えていただければ幸いです。ありがとうございます。

会長 多言語の対応はいかになっているか。

事務局 今の段階では外国の方からの相談はありませんが、あった場合は当然国際課の協力。タブレット等ございますので、そちらを活用して対応したいと思っております。

委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 これに関連しましていかがでしょうか。ほかの方でも結構です。よろしいでしょうか。

そうしたら、ほかの質問でも何でも結構です。25件という数値をどう見るかですね。それなりにあると思うのか、ますますちゃんとそういう相談窓口があるということが知らればもう少し増えてくると思うのか。同行支援などもこの業務の中に入っているということでございますので、お一人では到底対応できないということで、私は2人目の採用というのを大変ありがたいな、いいなと思っていたんです。電話相談だけでも大変なのに、そのほか様々な支援の形があり得るということで、お一人では対応し切れないうらと思っておりましたので、その点ではよかったなと思っておりますが、その点も兼ねましていかがでしょうか。

委員 御説明、ありがとうございます。25件とは実数かと思うんですけれども、実際に

はどんな相談があったのか、差し支えない範囲で教えていただけますでしょうか。

事務局 25件というのはまさに実数でございます、警察に被害届のないものも受け付けるということで、様々な御相談がありました。性犯罪に関すること、ストーカーに関すること、不法投棄に関すること、インターネットの誹謗中傷ですとか、こういったことが相談でありました。

委員 今の件に関連してなんですけれども、これまで外国人区民の方からの相談はありましたか。

会長 なかったね。事務局、いかがでしょうか。先ほどちょっとまだ対応していないということだったような……

委員 つまりゼロということですか。

会長 それでよろしいですか。

事務局 犯罪被害に関する相談は、今のところ、外国人の方からはゼロでございます。

会長 外国語対応が必要な方という意味ではなくて、外国籍の方、あるいは外国にそういう意味ですね。それでもないと考えてよろしいですか。

事務局 はい、そういうことです。

会長 この辺もどう考えるかですね。まだ情報が十分伝わっていないという考え方もございますので、今後とも周知という点ではもう少しやっていくと増えていくかなとも思われます。

いかがでしょう。あとはよろしいでしょうか。少しずつ立ち上がってきているようですが、徐々に充実させていく、相談から条例その他の施策にも展開できていくといいかなとは思っております。

よろしければ、次第の3に移らせていただきます。本日の内容に関して、あるいはその他のことでも結構ですが、御意見がありましたらお願いいたします。情報提供も含めて何かございますでしょうか。

まず、皆様からいかがでしょう。

じゃ、後でまた出していただいても結構ですから、取りあえず事務局からいかがでしょうか。

事務局 では、皆様にはチラシとしてお送りさせていただいておりますせたがや国際メッセについて御案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

多文化共生、国際交流、国際協力の意識啓発及び持続可能な地域社会の実現に向けて考

えるきっかけとすることを目的に、せたがや国際メッセ、SDGs わたしたちができることを考える を2月12日(土)に開催いたします。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当日はパブリックビューイング形式での会場実施とインターネットでの配信を行う予定としております。

今回の国際メッセにつきましては2部構成のイベントとなっております。

第1部はダニエル・カール氏による講演、オカチリによるオンライン・マジックショー、東京SDGs吹奏楽団によるミニコンサート、坂元律子氏によるSDGsに関する講演を行います。

第2部につきましては、区内活動団体によるリレープレゼンテーション、パネルディスカッション等を行う予定としております。

せたがや国際メッセの御案内としては以上になります。ありがとうございました。

会長 これについての御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかの情報提供とか御連絡などございましたらお願いします。

事務局 本日の配付資料の中にもう1点、イベントの御案内を入れてございます。世田谷区立男女共同参画センターらぶらすが実施いたしますシングルマザー応援フェスタについてのチラシでございます。3月6日午後ということで予定してございます。

本日、らぶらす館長が審議会に御出席いただいておりますので、御紹介をお願いできればと存じます。館長、お願いいたします。

男女共同参画センターらぶらす館長 今日は緑色のチラシをお配りしていると思います。こちらシングルマザー応援フェスタと申しまして、かれこれ七、八年やっているイベントです。シングルマザーとプレシングルマザーの方たちにらぶらすにいらしていただいて、午後の半日ですが、のんびり過ごしていただく。これまでコロナの関係でできなかったんですけども、今年はようやくマッサージ等もできるようになりましたので、ぜひお知り合いとか、いらっしゃいましたらお声がけいただければと思います。こちらはもう既に予約が埋まっていますが、個別相談会もございまして、ふだんはなかなか行けない法律相談とか、お金のこととか、子どもの育ちの心の相談等もできます。あと、らぶらすの相談員が女性のための悩みごと・DV相談、女性のための働き方サポート相談でも出ておりますので、ぜひいらしていただければと思います。

ちょっとしたお土産ですが、食料品も用意いたしましたので、皆様にお持ち帰りいただけるかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。



す。

事務局 これにつきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員 災害弔慰金の件、感謝をお伝えしたいなと思って、ちょっとお時間いただきました。災害で家族が亡くなったときに、男女の婚姻をしている方とか事実婚の方は最低500万円のお金が国と区から分けて支払われるんですけども、同性パートナーはそれが支払われない、不平等だということに対して、世田谷区が独自に、じゃ、区で100%のお金を支払っていくというようなものを4月1日から、日本で初めて開始いただけることになりました。同性パートナーシップに関すること。2015年からずっと日本を牽引して、国の不平等とかを基礎自治体がこのように変えていけるんだというモデルをずっとつくってくださっている世田谷区に、改めて本当に感謝だなと思っています。

携わっていただいた皆さんに本当に感謝しています。ありがとうございます。

会長 これについて御質問等ございますか。

もし詳しくお知りになりたい方は、世田谷区に御連絡を……。どのような制度なのかとか、お願いいたします。

委員 このらぶらすのチラシにつきましてはどちらに周知されるように置かれているのかどうか、ちょっとお聞きしたかったんです。

会長 そのチラシの配布場所とか、そういうことですね。

委員 はい。

男女共同参画センターらぶらす館長 区内の関連機関にはお配りしているんですけども、お手元に届いていないですか、見かけることがあまりない感じですか。

委員 はい。初めてだったものですから、周りにシングルマザーの方ですとか、母子支援施設がありますので、どこにあるのかなと思ったものですから。図書館とか、児童館とかにはお配りしているんですけども、委員のほうに御郵送いたしましょうか。

委員 ありがとうございます。周りの母子支援の方々、今はコロナで動けていない方もいらっしゃるので、おありになるのではないかなと思ったものですから、いただけたら、母子支援施設にも届けられるかなと思います。

男女共同参画センターらぶらす館長 では、御住所を拝借いたしますけれども、人権・男女共同参画担当課にお願いしてお送りするようにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員 よろしくお願いいたします。

会長 この件はいかがでしょう。ほかにございますか。

なければ、委員がお手をお挙げになっていらっしやいました。遅くなって、すみません。

委員 2点あります。1つは前半でお伺いした数値目標のことです。管理監督的立場の数値目標が40%で、これは現在既に38.4%だから楽勝なのではと思いますが、「管理職：30%」も数値目標となりますか。現状18.9%なので、5年間で30%まで上げるのは結構ハードルが高いと思いますが、これも数値目標という理解でよろしいですか。

会長 そういう認識で良いですか。

事務局 御質問のとおり、管理職の30%も令和8年度に向けての数値目標で今回加わったという形です。

委員 達成できそうですか。

事務局 目標設定に当たりまして、庁内各所管、とりわけ準備担当部署とも調整しました。御質問のとおり、かなり挑戦的な数字であることは人事課当局も分かった上で、それでもこの数字を置くと。世田谷区も、いわゆる女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画というのを先に設定しているのですが、そちらにおいても 人事課の計画。さっき保健所には保健所の計画もありますというお話をしましたけれども、人事課にも人事課の計画があるわけで、そちらにおいても「(管理職：30%)」の目標を掲げるということで確認を取っております。なので、併せまして、男女プランもこの数字、30%を掲げてスタートするという決定をしたところでございます。

委員 もう1点あります。前回の審議会のときに、世田谷らしさということで、らぶらすに多文化共生の発信があり、また、Crossing Setagayaに男女共同参画の発信があるとよいのではという御提案をさせていただきました。事務局からも検討したいというお話でしたが、何か進展があればお伺いしたいと思いました。

事務局 先生おっしゃられたとおり、去年の暮れからまさに調整を始めていて、どういったことができるのかということで、今微調整しております。詳細が決まりましたらまた報告したいと思っております。準備は進めているところでございます。

会長 準備を進めている段階だそうです。

委員 分かりました。

会長 とにかく始まっているということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ほかは、いかがでしょうか。

事務局 本日、審議会委員の皆様には審議会資料をお送りしました封筒で同封にてDV防止啓発物を一式お届けしてありますので、後ほど御確認ください。DVの相談先のカード、4か国語のそれぞれのリーフレット、デートDVについての啓発のチラシ型のものを今回入れてございます。併せて御確認いただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長 今の件、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうすると、予定時間を大分過ぎてしまったんですが、実は本日は、先ほど申しましたように世田谷区男女共同参画・多文化共生審議会委員の皆様の任期最後の会議になるんですね。令和4年5月30日で任期終了だそうですでございます。一方、多文化共生部会は明日部会があるということでございます。ただ、審議会は本日で最後となりますので、各委員から1人1分程度と大変短い時間で申し訳ないですが、皆様から一言ずついただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

そうしましたら、僭越ですが、私からお名前を挙げさせていただいてよろしいでしょうか。もしかするとお休みの方を呼んでしまう可能性もあるんですが、たしか委員のお名前のリストを頂いておりますので、事務局、そんな形でよろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、私のリスト順でございます。皆様のお手元ですと委員名簿が次第の裏についておりますので、その裏を御覧ください。そうしますと、リストがございますので、その順に一言ずつ、1分程度でお願いいたします。

委員 皆さん、お世話になりました。私は前からの任期に続いて2回目なんですけれども、コロナ禍で全回オンラインとなってしまったので、何か不思議な感じですけども、基本的に会議というのはオンラインでいいと思っているのですが、ただ、そういう私ですら、前の任期以上に真面目に取り組んだつもりですけども、何となく、あれ？本当にやったのかなという気が残るような不思議な感覚でした。

今回もコロナ禍の状況を踏まえて、後期計画にも、会長の前文にもありますけれども、コロナ禍を踏まえた課題を盛り込んでいって、今起きていることに臨機応変に対応していくのは非常に大事なことだと思います。それと同時に、男女共同参画、多文化共生という理念のベーシックな部分を軸として、揺らがない、ぶれない、一見地味な作業をちょっと

ずつ改善していくという姿勢も同時に大事ななと思っています。こういう姿勢が受け継がれていく必要があるかなと考えております。

どうもお世話になりました。

委員 今日が最後だとあまり認識していなかったのですが、発言しなかったんですけども、今回、かなり回数を重ねて議論したという印象です。それが1つ1つ形になって、きょうの成果物も拝見して、すごく達成感を感じています。皆様と議論できて、とても勉強になりましたし、事務局の方々もすごく献身的にさせていただいて、とてもありがたいと思います。世田谷は、ジェンダー、セクシュアリティのところですごく先進的で、ほかの自治体との差が明らかで、すごく羨ましい自治体だと思っていますので、今後もこの方向で引っ張って行っていただきたいと思います。

お世話になりました。ありがとうございました。

委員 本当にありがとうございました。多文化共生と男女共同参画ということで、2つのテーマと一緒に取り組めたことというのは、私自身、本当にたくさんの学びをいただきました。貴重な機会をありがとうございます。ずっとLGBTQのテーマを牽引して取り組んでくださっている世田谷区には本当に感謝しています。30代になりまして、じゃ、周りの同性カップルさんたちが家を買おうかなとなったときとかに、やっぱり世田谷区にしようと言う人たちがすごく多くて、このように皆さんで心理的安全をつくってくださっているから、ここで暮らそうと思う人がたくさんいて、そのような地域をつくってくださっていることには本当に感謝しています。

ありがとうございます。

委員 どうもありがとうございました。本当にたくさんの回を重ねて議論してきたなという印象を持っています。そのプロセスを通しながら、私自身もいろいろ考えたり、学んだりできたなと思っています。それについてはとても感謝です。そして、こうやって計画をつくっていくときに、これだけ大変な労力。委員は回数としては多くても、職員の方はもっとたくさんの労力を使ってつくっていくんだなと実感しました。そして、この計画がどのように実行されていくのかをまた見せていただきたいと思っていますし、それはすごく楽しみだなと思っていますし、世田谷区がやっていくことが、またほかの自治体の参考になんとか、後ろに連なっていく計画になっていくとうれしいなと思います。

どうもありがとうございました。

会長 委員にも御挨拶していただきたかったんですが、今日は御欠席でございます。

委員 皆さん、本当にお世話になりました。私は去年の10月からでしたので、前任の方から引継ぎがなかったものですから、受けたときに来た資料を読み解くだけで大変な思いだったんですけれども、皆様がいろいろ考えていただいたのと、世田谷区は本当に進んでいるんだと感じさせていただきました。それがすごく勉強になりましたし、考えさせられました。私は今、町会長をやっておりますが、うちの地区では女性が2人、地域でも2人、区のほうに来ますと私一人なんです。あとはみんな男性なんです。女性をもうちょっと増やしていかなくてはいけないのかなとは感じましたけれども、両方のお考えが入ってこそ、いろいろな案が出てくるのではないかなと思いましたので、大変勉強になりました。

短い期間でしたけれども、ありがとうございました。

事務局 続いての委員も本日は欠席となっています。

会長 いろいろお世話になりましたので、御挨拶いただきたかったんですが、今日は御欠席ということで、またどこかでお会いできることを信じたいと思います。

委員 我々の部会はまだ明日会議があるので、最後という実感はないんですけれども、審議会としては最後ということで、一言だけコメントしたいと思います。男女共同参画と多文化共生が一体となった条例、これは今でも全国で世田谷区だけだと思います。最初は、会議が2倍に増えるということで、委員としては大変だなという思いもありましたが、この間、男女共同参画プラン後期計画の審議で男女共同参画部会の委員の方々と御一緒させていただいて、いろいろ御意見を伺うことで、私にとって学ぶこともありましたし、これは世田谷区ならではのユニークな取組だと感じています。他の自治体では、男女共同参画と多文化共生の審議会が別途あって、そこに委員として参加するわけですが、世田谷区の場合はそれが一体化していて、審議会では両方の委員が合流して審議を行うというのは本当にユニークな取組として、委員の負担は重くなるかもしれませんが、それに見合うだけの意義はあると感じるようになってまいりました。2年間、どうもありがとうございました。

会長 明日、部会があるのに、その前に終わりの御挨拶をさせてしまい、大変申し訳ございません。

委員 皆様、お世話になりました。私は前期からの継続で関わらせていただきました。多文化共生の分野からということで今回関わりましたけれども、男女共同参画の視点も含めて、皆さんとの議論に参加させていただいて、本当に勉強になりました。今、外国の方

の中でももちろんジェンダーの問題も出ていますし、何よりも外国人ということではなく、1人1人の多様性という視点でつながりを感じることができたのがとてもありがたい機会だったと思っています。後期プランの用語解説は、まずここから私も改めて学びたいと思います。

3月2日のシンポジウムもとても関心があって、申し込みたいと思います。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員 議論に携わらせていただき、大変お世話になりました。お礼を申し上げます。大変有意義な機会になったかと思えます。ありがとうございました。

外国人についてたくさんの議論を重ねさせていただいたんですけれども、世田谷区というのは外国人にとって住みやすい区であるような声は聞いていたりして、多言語サポートがあったり、例えばCrossing Setagayaという国際参加というような場所があったり、あまり特別扱いされないの、普通の一般区民のような態度がありますので、それはやはり世田谷区が取り組む結果なのではないかと思えます。そのような成果があると思います。

外国人が抱えている1つの問題として、皆さん、御存じのとおりなのですが、今現在、永住者とか日本人の配偶者等以外の方々は日本に入れないという状態がありますので、多くの家族は離れ離れになっている状態です。あるいは、日本に戻れなくなるので、もう日本から出国しない、自分の母国にいる親などのもとへ帰省しないことを選択せざるを得ない方々もいますので、こういった精神的な負担を抱えている外国人が世田谷区にもおりますので、継続して外国人区民としてサポートをしていただければ大変うれしいです。よろしく願いいたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

委員 一昨年5月から皆様のお仲間に加えていただきまして、以来、審議会では毎回貴重な知見を得ることができました。心から御礼申し上げます。

多文化共生社会の構築の過程においては異文化に対する理解を深めることも重要ですが、そのためには、まず自らを知ること、つまり足元の日本の文化や歴史、社会のありようを知ることが欠かせないと考えております。従いまして、今後、行政におかれましては、世田谷区民に対する、いわゆるソフトパワー強化のための施策の充実を心から願っている次第です。ありがとうございました。

委員 昨年5月から一人の区民として参加させていただいております。このプランを眺

めて、拝見させていただきますと、区長、担当課の皆さん、そして委員の皆さん、同じ方向を向いて、本当に丁寧に真摯な議論が重ねられて出来上がったプランだなということが大変印象的に感じています。そして、誰一人取り残されない安心した生活が送れるような環境づくりをしようという強い気持ちを感じることができました。区民の一人として、世田谷区は安心、いいなというか、人に聞かれたら大丈夫だよ、相談したらいいよと堂々と言えることが実感できました。区民の方のパブリックコメントはなかなか厳しい意見もたくさんあるのかもしれないんですが、具体的な施策が現れているからこそ、こういった意見が出てくると私は思っていて、非常にポジティブに拝見しました。1つ1つ施策を進めていくことが何より大事なかなと思います。

そして、社会はますます自己責任論の空気をつくるような風潮があるなと思っていて、ゆえに、周りに多様な困っている人がいても、不寛容になるようなことが起きてくる可能性がある。そこがちょっと怖いなと思ったりしています。私自身は我が事として、そういう方がいたら、まず相談したらいいよとか、そこに行ってみたらいいよとか、とにかく打ち明けていくというような方法で働きかけができたらいいなと思いました。

ありがとうございます。

委員 皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。予想しなかったというか、2つの会議に所属することも最初は知らなくて、本当にたくさんのことを学ばせていただきました。そして、施策というものが長い、何年も何年もかけて、少しずつ少しずつ積み上げてできていく過程を見させていただいて、皆さんが熱心に討論されているのをとても丁寧に区でもすくい上げて、つくってくださっているのがよくよく分かりまして、周りの人たちにも知らせていきたいと思います。区民であっても、正直言って私はこれに参加させていただくまでほとんど知らなかったことばかりだったので、ここで暮らしている周りの人たちにもぜひ知らせて、みんなで作っていくんだというようなことをやっていけたらいいなと思いました。

お会いできなかったのが何より残念ですが、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

会長 ほかに御挨拶されていない方はいらっしゃいますでしょうか。本来なら事務局の方も御挨拶いただけるといいけれども、時間があるかな。すみません。私にはそのような指示が来ていないので、申し訳ないんですが、委員の方でまだ御挨拶していない方はいらっしゃいませんね。

よろしければ、皆様、どうもありがとうございました。

委員 会長からは最後のコメントよろしいですか。よろしければぜひお願いします。

会長 私、いつも司会ばかりやっています、自分の意見はあまり言わないはずなんです、あのとき、あんなことを言ってしまったけれども、ここに反映されているとか、今日も見ながら……。割と思いついたことをばばっとしゃべってしまうときがありまして、いろいろ御迷惑もおかけしたかと思えます。何よりもコロナのおかげでこういう形での開催になったこと、残念でもありますし、他方、これならば何回もやれるみたいな。大変不謹慎な言い方ですけども、お金もそんなにかからないだろうし、皆様のお時間もそれほど負担でないことを考えますと、今後は、対面も大事だけれども、時々こういうもので回数を稼いで、より丁寧な審議会の進行もいいのかななどと思っていきたいと思います。

皆様、最後まで御協力、本当にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお戻しいたします。よろしくをお願いします。

人権・男女共同参画担当課長 会長、委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。今後の予定としては、先ほど来からありますように、明日2月8日午後2時半より、多文化共生推進部会を開催させていただきたいと思っております。

今期2年間、コロナで非常に大変でした。男女共同参画に関しては、当初調整計画という名前でしたが、後期計画策定に向けて、皆さんの課題の本質を突いた御議論をいただきまして、すばらしく内容のある計画になったかなと思っております。具体的にどう進めていくのかという部分につきましては、年次で取組状況を確認し、どこまで進んでいるのか、課題が何なのか、改善はどのようにしていったらいいのかというところについて、また御報告させていただきながら、御意見をいただいて、より進めていきたいと思っております。

思っている以上に男女共同参画は幅が広くて、大きな課題もたくさんあるなと痛感しました。これから具体的に実効性ある取組をどうつくっていくのかという部分につきましても、委員の皆様にも今後も引き続き御意見をいただきながら、世田谷という地域の中で男女共同参画社会をどうつくっていったらいいのか、皆さんとともに考えていきたいと思っております。

あわせて、多文化共生の部分につきましても、次期の計画をどのようにつくっていくかという部分で活発な御議論をいただいているところかと思えます。ここの部分につきましては、期をまたいで次期に移っていくかとも思うんですけれども、引き続き御協力いただ



ければと思っております。

また、この審議会の場、それ以外、いろいろな場面、形で、今回携わっていただいた委員の皆様には御指導いただき、御協力いただきながら、男女共同参画、多文化共生の実現される社会を目指して取り組んでいきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

もし何もなければ、本日はこれで終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

午後 7 時58分閉会